

各位

全 3 ページ  
登録速報(2024-111)  
2024年 4月24日  
クミアイ化学工業株式会社  
企画普及部普及課

## 登 録 速 報

下記の通り、注意事項変更届けを提出しましたので、ご連絡します。

受付日：2024年4月17日

(注意事項は届けを提出した段階で、登録変更となります)

## 記

### 1 農薬の登録番号及び名称

登録番号： 第16824号

名 称： クミアイダコニール1000

### 2 変更を生じた年月日

令和 6年 4月 17日

### 3 変更を生じた事項及び変更の内容

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」に、以下のとおり 16) として水系作物に関する注意事項を追加し、別紙【変更後】のとおりとする。

#### 【追加】

16) みずかけな(水掛菜)、カラー及び花はすに使用する場合は、ほ場内に水がない状態で使用すること。また、使用后14日間は入水しないこと。

### 4 変更の理由

水系作物を含む作物群の登録整備のため。

## 【変更後】

## 8. 使用上の注意事項

- 1) 使用直前に、容器をよく振ること。
- 2) 石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- 3) 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
  - ① 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
  - ② 散布にあっては、散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
  - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
  - ④ 散布薬液の飛散によって動植物及び自動車の塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
  - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- 4) ストレプトマイシン剤及びホセチル剤と混用する場合、必ず本剤を先に所定の濃度に希釈してからそれぞれの剤を加えること。
- 5) 稲(箱育苗)に使用する場合、次の事項に注意すること。
  - ① 緑化期に使用する場合、発病後の処理では効果が劣ることがあるので注意すること。
  - ② 育苗箱から希釈液が漏出しないように注意すること。
- 6) りんごに使用する場合、次の事項に注意すること。
  - ① ゴールデンの後代品種(つがる、世界一、ジョナゴールド等)には、葉に薬害を生じるので使用しないこと。
  - ② 本剤の散布により、サビ果が多くなるおそれがあるので落花後20日間は散布しないこと。
- 7) なしに使用する場合、二十世紀以外の品種には葉に薬害を生じるので使用しないこと。また、二十世紀であっても7月以前に使用すると葉に薬害を生じるので7月以降に使用すること。
- 8) 有袋栽培のももの場合、除袋直後の散布は果面に日焼け症状が出るおそれがあるのでさけること。
- 9) いちじくに使用する場合、果実に薬害が発生するおそれがあるので、果実肥大期の初期あるいは夏期高温時の散布はさけること。
- 10) ねぎ及びわけぎに土壌灌注として使う場合、は種時から出芽直後の処理においては生育抑制のおそれがあるため注意すること。
- 11) レタスに使用する場合、生育遅延のおそれがあるので高温期の灌注はさけること。
- 12) しそに使用する場合、薬液による汚れが生じるおそれがあるので、葉にかか

- らないように株元に散布すること。
- 13) 常温煙霧として使用する場合は、次の事項に注意すること。
    - ① 専用の常温煙霧機により所定の方法で煙霧すること。特に常温煙霧装置の選定及び使用にあたっては、病虫害防除所等関係機関の指導を受けること。
    - ② 煙霧が直接作物体に当たると汚れが生じるおそれがあるので、施設上部に噴頭部を設置するなど、煙霧が作物体に直接当たらないようにすること。
    - ③ 作業は出来るだけ夕方に行い、終了後は6時間以上密閉すること。
  - 14) 花き類に使用する場合、花卉に薬液が付着すると漂白・退色などによる斑点を生じる場合があるので着色期以降の散布はさけること。
  - 15) 花き類に使用する場合、薬液による汚れが生じるおそれがあるので、収穫間際の散布はさけること。
  - 16) みずかけな（水掛菜）、カラー及び花はすに使用する場合は、ほ場内に水がない状態で使用すること。また、使用后14日間は入水しないこと。
  - 17) 芝に使用する場合、夏期高温時の散布、特に暖地では葉に薬害（黄変または褐変）を生じることがあるので注意すること。
  - 18) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
  - 19) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
  - 20) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上